

動物と人間社会

1 動物とヒト

日本人の動物観をめぐる問題を中心にして、日本列島におけるヒトと動物との関係、またそれがヒト社会の変動にどう作用し、ないし規制されたかを考えてみたい。日本人とはなにかが、稿自体のなかで問題にならざるを得ないが、とりあえずは列島上に数世代にわたって生活したヒトとしておく。動物については、その分類が現代の種概念にもとづくものと異なる点を、稿中で考えねばならない。とりあえずは、いまの分類にこだわらずにみていきたい。

総じてヒトが、その全歴史を通じて、他の動物ともつた直接の関係は、以下のように分類できるであろう。

- (1) 動物体の一部ないし分泌物の物としての利用。
- (2) ヒトとその財に対し危害や損傷を及ぼす動物の排除。
- (3) ヒトの協力者ないし下僕としての動物行動の利用。
- (4) 動物の行動観察によって、ヒトがこれに神性・魔性を与え、教訓を得、喜びを感じるなど、ヒト相互関係の動物への投影。

(1)は、肉を主とした食用がむろん大きく、鳥獣虫魚に及ぶが、骨角器・羊毛・蚕糸の類も大きく、飼料・肥料・祭

祀用にもなる。殺すことを前提とする例が多いが、乳・卵の利用はそうでない。糞尿の利用もそうである。殺して利用するための飼育の対象となることが多く、日本のばあいでは、その例の僅少さが大きな特徴となるといえよう。ただしむろん魚介類のように飼育が近年の少数例にとどまる例もある。

(2)は、人類史の古い時代にあつては、直接ヒトを捕食する野獣が大きな意味をもつたろうし、その記憶が動物観を規定する面があり得たであろう。ただ肉食獣以外に、毒蛇を含むヘビ類やアブ・カなどの人体への咬傷による被害とそれへの対策は、現代に至るまでの諸民族の歴史を通じて、もつと一般的であつた。また、農作物をはじめとするヒトの食料・家畜・家財・住居に対する野鳥獣や虫の食害なども、ほぼ全時代の諸民族の大きな問題であつた。この種の動物は、むろん野生が一般例であるが、ときに一群のヒトが、敵対するヒトに危害を与えるために飼育することもあつた。近現代においても捕虜収容所のシェパード、伝えられる旧関東軍のノミの例などを想起できる。人体を咬傷する動物のなかには、この例のように病菌の移植者である例があり、直接咬傷者とならなくても、病菌の運搬者としての動物もこの例に入れてよからう。

(3)は、猟や漁の補助者としての犬・鷹・鶴など、運搬役として利用された牛・馬・ラクダなど、農耕馬・牛などを端的な例とする。飼育される例が多く、獣類主体かにみえるが、(2)の「害鳥獣虫」に対する天敵として、野鳥や虫の効力は、現代も大きいから、いわゆる家畜にだけ限ることはできない。他への警戒のための犬利用のなかにも飼育とはいえない例を多く含むにちがいない。番犬の例はまた、ある集団にとつて犬が(2)の役割をもつたことの例でもある。ガチョウの類の警戒発声をヒトが利用する例や、ニワトリを代表例とする各種の鳥の声から時や季節を知る例などは、いくぶん(4)に近い面をもつが、ここに含めよう。魚群の存在を知るうえで海鳥の行動利用や、医学・心理学などでの実験動物の利用例も、同様である。

(4)は、(3)との境界がはっきりしない面もあるが、あえてこれを一項としたのは、人類が、工作人であるだけでなく、

複雑な社会生活をもち、高度な精神文化を発達させたからである。ヒトは、その衣食住用の消費財とその生産・交通手段を動物から得たり、動物と奪いあったりしただけでなく、そうした直接の利害関係にかかわらない動物にも、深い関係を見出した。ヒトが直接恩恵をうける動物を崇めることもあった反面、ヒトに危害を与える動物を神聖視することもあった。またヒトの社会やそれをとりにまく自然界の各種の事件について、特定の動物の力によるとの判断をした。トートミズムや各種の犠牲、またたとえば、われわれの文化におけるナマズなどを想起できる。また、古今東西の美術や詩歌の世界に登場する多種多様の動物例で、(1)ないし(3)に含まれないもの、(1)ないし(3)から説明できないものは、ごく多い。鹿の声をきいてその肉味を連想した女が、男にさらわれる話を思ってみることもできる。そこで恋を思い、鹿に託して愛情を表現したりするのは、水鳥の行動から魚群をみると、やはり区別されよう。動物園や各種のペット飼育も、この例に入る。むろん、ここにも野生の鳥獣虫魚が含まれ、そのいずれもの飼育例もある⁽¹⁾。

以上四種の動物とのかかわりあいには、歴史を知り得る限りのすべての民族がもったといつてよからう。そして、諸民族の、かわり方は多様であった。諸民族の歴史を、ひとつの単位として叙述することが適当であり、必要であるなら、そこでは、他と区別されて共有される文化が前提とされよう。そうした文化、各民族ごとの文化の内容をみるうえで、右の、動物に対するかかわり方の多様さは、少なくとも、その重要な部分になると考える。

ここで、日本人の動物とのかかわりについて、右の四点のすべてにわたって記述するのは、筆者の能力からも、紙面からも、ほとんど不可能である。右のような展望のもとで、当面必要な考察のいくらかを試みるにとどまる。

2 動物体利用と動物への目

日本列島が成立する以前から、そこに生活したヒトは、多種類の動物食をとっていたであろうが、縄文時代の遺跡

から出土した動物体は、貝類三五四、節足類八、棘皮類三、魚類七一、両棲類一、爬虫類八、鳥類三五、獸類七〇、計五五〇種に上るといふ。長期間にわたり、また多様な自然環境の地を含んでの数であつて、一遺跡で比較的短期をとると、この数値の一〇分の一を大きく下回るようだが、列島上のヒトが利用した動物体全体は、これを上回るにちがいない。混入によつて除去されるものもあろうが、新資料の追加もあり得るし、昆虫類のように痕跡をのこしにくい動物が多いからである。

列島上の住民が食料とした動物は多岐にのぼり、骨・角・皮などの利用もまた大きかつたことだけを記して、その詳細は略したい。ただ縄文時代後期に、イノシシの飼育が行なわれ、それは北アジア文化複合体の影響をうけたためとする説があることは留意しておきたい。⁽³⁾一般に、前近代日本では肉食用の動物飼育がほとんどみられなかつたとする常識的理解に反し、また中国大陆と朝鮮半島から西日本に及んだ文化とのつながりを中心と考えた日本文化像を動かすものでもある。六・七世紀以後、畿内地方に成立した政権の下にあつた猪飼部^{いかいべ}を、中国・朝鮮からの渡来集団と限定できるか、またそのような六・七世紀の猪飼集団の文化が、どの程度まで列島上住民の生活に意味をもつたかという問題にもかかわるであろうか。縄文期イノシシ飼育説自体に反対もあるようであり、この点も問題としてメモしておくだけにとどめる。

多様な動物体利用の経験のうえで、またおそらくは動物に対する畏怖感情等々からも、動物への観察力や動物にヒト社会を投影する見方も進んだにちがいない。その点を推測させる出土資料や文献もいくらかはある。だが、地域的にも多様な動物相と動物利用相とを考えると、そこから日本人の動物観を演繹するのは無理であろう。

六・七世紀以後、列島上住民の大きな部分は、畿内地方の王権によつて統治されるようになり、列島内諸地域からの貢納物が集められた。八世紀には、政権は、支配下諸国に風土・物産などを書き上げさせた。動物を含む各地の有産物についての知識が、政権のもとでまとめられることになるわけである。一〇世紀には、政権が諸国から納めさ